

「財務局行政情報化LANシステム 一式」調達仕様書(案)の意見招請の結果について  
(調達仕様書)

※提出された意見等については原則として原文のまま掲載しているが、頁番号等の形式面や意見中に固有製品名等を含んだ記載については修正しているものがある。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
1	調達仕様書	2	1. 調達案件の概要に関する事項 (5) 契約期間等 ア 端末等の購入	契約締結の日から2024年12月31日(火)(納期)まで 「別紙2 想定する構成変更点及び調達対象機器等一覧」の「購入/賃貸借種別」欄において、「購入」としているものについて、納期までに納入すること。なお、購入対象の機器についても、以降の「設計・構築」、「運用・保守」業務の対象となることに留意すること。	左記要件につきまして、一部製品は利用開始月が検収月となるため、12月31日までの納品が不可能となります。要件のご修正をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、次期財務局LANの運用開始時点より後に利用を開始するソフトウェアに限り、利用時期の到来前又は2025年3月31日(月)のいずれか早い時までには納入することができるよう、要件を修正します。 なお、次期財務局LANの運用開始時において必要となる端末、プリンタ等の機器及びソフトウェアは、当然ながら財務局LANの運用開始時点までに納入いただく必要があります。
2	調達仕様書	27	5.作業の実施体制・方法に関する事項 (1)作業実施体制 イ 受注者側の構築時実施体制 表 5-2 受注者側の構築時担当及び役割分担 No.11 運用管理グループ作業	(イ)運用開始後は、財務局に常駐し、運用業務を行う運用作業管理者がメンバーに入ることが望ましい。	運用設計を熟知した要員がそのまま運用業務に携わること、運用立ち上げ時の対応を手厚くカバーすることが可能と思案します。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。
3	調達仕様書	34	5.作業の実施体制・方法に関する事項 (2)作業者に求める資格等の要件 ア 構築時の管理者及び作業員 表 5-4 構築時の管理者及び作業員に求める資格等の要件 No.1 プロジェクト管理者	(エ) 以下のいずれかの試験合格者又は資格を有することが望ましい。 A 技術士(情報工学部門) B 技術士(総合技術管理部門(情報工学を選択科目とする者)) C プロジェクトマネージャ(情報処理技術者試験) D PMP(米国 PMI認定)	左記要件を満たすメンバーがプロジェクトに参画することは、財務局LANシステムの品質維持等に寄与することが可能と思案します。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
4	調達仕様書	34～38	5. 作業の実施体制・方法に関する事項 (2) 作業者に求める資格等の要件 ア 構築時の管理者及び作業者 表 5-4 構築時の管理者及び作業者に求める資格等の要件 No.3、5  イ 運用時の管理者及び作業者 表 5-5 運用時の管理者及び作業者に求める資格等の要件 No.1、3、7	ITIL®4 Managing Professional(対応する何れかの認定資格等)	2023年7月末までは、左記資格の従前であるITILv3の試験が実施されておりました。 左記資格につきましては、試験実施から1年未満のため取得している作業者の数は限られると認識しております。 そのため、同等の資格要件となる以下資格につきまして、要件への追加をお願いいたします。  ・ITILv3プラクティシヨナ以上 ・ITILv3インターミディエイト以上	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
5	調達仕様書	36	5.作業の実施体制・方法に関する事項 (2)作業者に求める資格等の要件 イ 運用時の管理者及び作業者 表 5-5 運用時の管理者及び作業者に求める資格等の要件 No.1 運用プロジェクト管理者	(ウ) 今回実施する作業内容と同様の作業経験を5年以上有していることが望ましい。	財務局LANシステムと同等規模のシステムを運用した経験を有するメンバーがプロジェクトに参画することは、財務局LANシステムの品質維持等に寄与することが可能と思案します。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。
6	調達仕様書	36	5.作業の実施体制・方法に関する事項 (2)作業者に求める資格等の要件 イ 運用時の管理者及び作業者 表 5-5 運用時の管理者及び作業者に求める資格等の要件 No.2 運用プロジェクト管理者補佐	(イ) 今回実施する作業内容と同様の作業経験を1年以上有していることが望ましい。	財務局LANシステムと同等規模のシステムを運用した経験を有するメンバーがプロジェクトに参画することは、財務局LANシステムの品質維持等に寄与することが可能と思案します。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。
7	調達仕様書	36	5.作業の実施体制・方法に関する事項 (2)作業者に求める資格等の要件 イ 運用時の管理者及び作業者 表 5-5 運用時の管理者及び作業者に求める資格等の要件 No.3 運用作業管理者	(イ) システム運用に関する以下のいずれかの資格又はこれに準ずる公的な試験の合格実績、資格を有するか、もしくはITスキル標準(ITSS)V3 2011のITサービスマネージャ(運用管理)において、レベル4以上の能力を有することが望ましい。 A ITサービスマネージャ(情報処理技術者試験) B ITIL®4 Managing Professional(対応する何れかの認定資格)	財務局LANシステムは大規模なシステムとなり、左記要件を有するメンバーがプロジェクトに参画することは確実なシステム運用に寄与することが可能と思案します。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
8	調達仕様書	41	6. 作業の実施に当たっての遵守事項 (2) 機器導入について ア 破損等に関する対応	機器の搬入、設置及び移行・切替作業に関して起きた一切の事故・障害及び諸設備の破損等は、PJMO及びPJMO指定する者の指示に従い、受注者が当該設備又は機能を無償にて速やかに復旧又は交換すること。	本要件につきまして、受注者の責による破損等のみ、受注者が設備や機能等の復旧又は交換する認識に相違なければ、その旨へ記載のご修正をお願いいたします。	ご意見の要件の解釈は、一般的にはご意見の通りですが、発注者側の過失が極めて軽微である一方、受注者の故意又は重大な過失により生じた損害等は本要件に係る対応の対象になると考えられることから、要件の修正は行いません。

「財務局行政情報化LANシステム 一式」調達仕様書(案)の意見招請の結果について  
(要件定義書)

※提出された意見等については原則として原文のまま掲載しているが、頁番号等の形式面や意見中に固有製品名等を含んだ記載については修正しているものがある。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
1	要件定義書	5	第1 業務要件の定義 表 1-1 財務局LANの見直し方針と具体的な施策 No.6-3	金融庁も2024年度にGSSが提供するM365環境へ全面移行する予定となっている。	貴局は金融庁様と密に連携し業務を実施しており、金融庁様のGSS移行に伴う財務局LANシステムへの影響は大きいと思案します。つきまして、影響の度合い等を検討するためにも、金融庁様のGSS移行スケジュールの追記をお願いいたします。	財務局LANに関連するシステムの移行等のスケジュールの詳細は、設計構築期間中に、遅滞なくPJMOから受注者に対し共有する想定です。
2	要件定義書	8	第1 業務要件の定義 2.規模 (1) サービスの利用者数及び情報システムの利用者数	職員1名に対し1台のノート型端末が割り当てられ、財務局業務に使用される。また、職員のほかに、運用事業者が財務局LANの運用・保守のために、運用事業者のうちヘルプデスク業務を行う者(以下、「ヘルプデスク業務担当者」という。)が職員から受けた財務局LANに関する問い合わせ等に対応するために、技術支援事業者が情報管理官を支援等するために、それぞれノート型端末を利用する。	次期財務局LANシステムで調達する財務局LAN端末は6,700台となりますが、左記要件の通り運用業務で使用する運用管理用端末、運用管理セグメント用端末、ヘルプデスク用端末、検証用端末及び技術支援事業者用端末等は6,700台の内数として含まれている認識となりますので、認識に相違なければその旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
3	要件定義書	12	第1 業務要件の定義 4. 場所等 (1) 財務局LAN利用環境	業務実施場所は以下のとおりとする。なお、ア～カ項の住所(本要件定義書作成時点における移転予定を含む。)は、「別紙1 機器設置箇所一覧」に示す。なお、「別紙1 機器設置箇所一覧」に示した移転予定以外にも、契約期間中に拠点を移転することがある。	左記要件につきまして、本調達内での対応が必要な場合、現時点では具体的な積算を実施することができないため、本調達の調達範囲外若しくは、別契約にする旨の追記をお願いいたします。	本件は運用業務を行う上での参考として記載しているものであり、機器移転や配線等の移転に係る作業は本調達の範囲外のため、要件の修正は行いません。
4	要件定義書	16	第1 業務要件の定義 7. 業務の継続方針等 (2) 業務・機能の継続 イ 災害時 (イ) 継続対象業務・機能、稼働率及び目標復旧時間 表1-3 業務・機能ごとの目標稼働率及び目標復旧時間	-	クラウドサービスにつきましては、受注者側で復旧時間を制限することが難しいため、クラウドサービス提供元のSLAに準じる旨の記載の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
5	要件定義書	21	第2 機能要件の定義 1.機能に関する事項 ※(表欄外)	Power Automate、Power BI、Power Appsについては無償版、またはM365 (E3相当)の標準機能内で利用可能なものとする。	PowerBI Desktopで作成したレポートを共有するためには、PowerBI ProまたはPowerBI Premiumライセンスが必要となります。PowerBI ProはM365 E3には含まれておらず、M365 E5に含まれております点、ご注意ください。	ご意見の点、留意いたします。
6	要件定義書	28	第2 機能要件の定義 5. 外部インターフェースに関する事項 (1) 責任分界点 図 2-8 責任分界点 (M365利用回線)	-	M365利用回線につきましては、DC経由での接続も可能と認識しておりますので、DC経由の概略図の追記若しくは、「※WAN経由でない場合は、DC経由の構成とする」等の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
7	要件定義書	30	第2 機能要件の定義 5. 外部インターフェースに関する事項 (2) 接続インターフェース ケ 財務局LAN端末～データ通信端末(リモートアクセス網)間	次の機器、利用ソフトウェア等を用いて接続している。 (ア) USB接続型データ通信端末 (KDDI) :富士ソフト製「FS040U」	USB接続型データ通信端末ですと、紛失時にドングルがささっていないことが想定され、リモートワイプが行えない等のリスクがあると考えられます。 こうしたリスクを無くし、利便性の向上を図るため、個別に用意するSIMをノート型端末で利用する提案を行う事は可能でしょうか。	ご意見を踏まえ、望ましい要件として修正します。
8	要件定義書	32	第3 非機能要件の定義 1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (3) アクセシビリティに関する要件 イ 財務局職員向けサービス機能の操作性	現行財務局LANで利用しているものと、操作性等について大きな変更がないことが望ましい。	次期システムではクラウドサービスの利用拡大を前提としており、左記要件につきましては受注者側の範疇で対応できない可能性も高いと思案します。そのため、要件の削除をお願いいたします。	アプリケーションの設定機能等、標準機能で可能な範囲にて、現行利用機能との操作性と親和性を確保したいと考えており、記載しております。対応可能範囲については、受注後PJMOと設計段階で協議のうえ、決定いたします。
9	要件定義書	33	第3 非機能要件の定義 2. システム方式に関する事項 (1) 情報システムの構成に関する全体の方針 表 3-2 システム構成に関する全体の方針 No.1 共通的な留意点	・現行財務局LANのシステム構成を踏まえ、利用者の操作性に著しく大きな変更が生じないように配慮する。なお、不正プログラム対策等管理 (EDRを含む) に係るソフトウェアの選定に関わらず、Apex One サーバ (Trend Apex One) の機能を維持する。	ApexOneはオンプレミス型であり、SaaS型ではないため、SaaS型中心のEDR機能との連携は難しいと思われます。そのため、Microsoft 365 E3に含まれている、Microsoft Defender for Endpoint P1 (EPP) を活用する形で、EDR機能を含め、以下の内容にて意見いたします。 ・「不正プログラム対策等管理 (EDR含む) については、ゼロトラスト環境を意識し、認証基盤側と連携して、ブロックできること。また、デバイス上での侵害行為を検知するために、PCの不正なふるまいを攻撃パターンの指標、IoA (Indicator of Attack) をもとにした脅威検知を行うこと。 ・脅威検知時には運用管理者などへの通知を行うのと並行して自動的にプロセスのブロックを含む適切な対処を開始できること(運用管理者のオペレーションを待たず、自動対処が可能であることが望ましい)。	本件は財務局LANで利用する個別業務利用システム向けの不正プログラム対策機能提供に係る要件となります。この旨、要件に補足するようにいたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
10	要件定義書	33	第3 非機能要件の定義 2.システム方式に関する事項 (1) 情報システムの構成に関する全体の方針 表 3-2 システム構成に関する全体の方針 No.4 クラウドサービスの選定、利用方針	ISMAPのクラウドサービスリストに登録されているものを選定、利用することとする。なお、ISMAP-ILUの利用は想定していない。	本要件につきまして、別紙11「第3 11. (5) ア (ア)クラウドサービスの構成」では原則ISMAPを利用するとの記載がございます。 左記要件ではクラウドサービスの選定幅が狭まると想定されるため、ISMAPに登録されていないクラウドサービスも提案することを可能とする旨の追記をご検討お願いいたします。	本件については要件のままとし、ご意見の追記は行いません。
11	要件定義書	36	第3 非機能要件の定義 3. 規模に関する事項 (2) データ量の基本方針 表 3-3 次期財務局LAN環境補足情報 No.1 アカウント情報	特定業務用アカウント数についてはM365 (Microsoftアカウント)の対象とはせず、財務局LAN端末へのログイン、特定業務用アプリケーションの利用が可能なアカウントとして管理する想定である。	左記要件の通り、アカウント数6,700のうちM365ライセンスは6,300ライセンス用意すると認識しています。また、6,300ライセンスの内数として運用作業分分のライセンスも含まれている認識となり、認識に相違なければその旨の追記をお願いいたします。 なお、上記以外の400ライセンスにつきましては、サーバアクセス用のCALライセンス等の購入と認識しており、認識に相違なければ併せてその旨の追記をお願いいたします。	M365のライセンスは6,700分必要であり、要件を修正します。
12	要件定義書	36	第3 非機能要件の定義 3. 規模に関する事項 (2) データ量の基本方針 表 3-3 次期財務局LAN環境補足情報 No.3 ファイル共有サーバ内の電子ファイル	長期間編集されていないファイルは、長期的な容量の削減のため、その必要性・可用性を考慮し、低速なハードディスクに保存し、一定期間経過後に削除する等、可用性のレベル及びバックアップ等の方法に差異をつけることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項といたします。
13	要件定義書	36	第3 非機能要件の定義 3. 規模に関する事項 (2) データ量の基本方針 表 3-3 次期財務局LAN環境補足情報 No.4 電子メール	個人用メールボックス数: 約6,300個 共用メールボックス数: 約1,100個 個別メールボックスサイズ: 50GB以上	個別メールボックスにつきましては財務局職員様の個人メールアカウント(6,300ライセンス分)に紐づくメールボックスと認識しているため、認識に相違なければその旨の追記をお願いいたします。	M365のアカウントに紐づくメールボックスは6,700分必要であり、要件を修正します。その他、共用メールボックスも必要となります。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
14	要件定義書	38	第3 非機能要件の定義 4. 性能に関する事項 (1) 応答時間 表 3-4 応答時間一覧 No.2 ファイル共有(参照)	対象機能:ファイル共有(参照) 目標値:2秒以内 補足:財務局LAN端末画面上からファイル共有サーバ、電子掲示板ファイル共有機能、個人用ファイル共有機能内のフォルダ、ファイル構成が表示されるまでの時間。	クラウドサービスとなる電子掲示板ファイル共有機能及び個人用ファイル共有機能の応答時間につきましては、NW等の環境に依存し、受注者にて全ての制御は難しいと認識しております。そのため、電子掲示板ファイル共有機能及び個人用ファイル共有機能の応答時間につきましては、要件の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
15	要件定義書	38	第3 非機能要件の定義 4. 性能に関する事項 (1) 応答時間 表 3-4 応答時間一覧 No.4 電子掲示板(参照)	対象機能:電子掲示板(参照) 目標値:3秒以内 補足:財務局LAN端末画面上から電子掲示板の内容が表示されるまでの時間。	クラウドサービスとなる電子掲示板の応答時間につきましては、ネットワーク等の環境に依存し、受注者にて全ての制御は難しいと認識しております。そのため、電子掲示板の応答時間につきましては、要件の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
16	要件定義書	49	第3 非機能要件の定義 9. 継続性に関する事項 (2) 継続性に係る対策	(2) 継続性に係る対策 大規模災害等の発生時も業務・機能が継続して利用できるように、以下の各項目の対策を講じること。 (ア) 遠隔地でのシステム同期 通常時に利用しているサーバ、M365が、機能提供拠点障害等の発生により利用できない場合にも、別の拠点に設置したサーバやサービス等に接続先を切替えることにより速やかに業務が継続できるようにする。この目的のために遠隔地と設定情報、データ等の同期を行うこと。対象となる機能は以下のとおりである。なお、リアルタイムでの同期としている機能については、原則目標復旧時点15分以内とするが、対象機能のデータ、設定情報等の更新周期を踏まえて、ネットワークに負荷のない周期で同期を行うことも可とする。 また、M365で提供する電子メールボックス、電子掲示板、スケジュール管理・施設予約管理については、M365における国内マルチリージョン間でのサービス冗長化対策等、独自の手法にて実現することも可とする。 A リアルタイムでの同期 (A) 電子メールボックス (B) 統合ディレクトリ B バッチ処理等による同期(1日1回を想定) (A) ファイル共有 (B) 電子掲示板 (C) スケジュール管理・施設予約管理	仕様書記述の実現には、データセンター間などでプライベート・クラウドのような形で実現する必要があり、非常に高価になると予想されます。 以下のページに詳細な記載がありますが、M365では、高いアップタイムを実現しており、多くの公共機関様からもご利用いただいている点からも事業継続性の観点で問題ないレベルだと考えており、意見いたします。 ■サービスの正常性および継続性 - Service Descriptions   Microsoft Learn <a href="https://learn.microsoft.com/ja-jp/office365/servicedescriptions/office-365-platform-service-description/service-health-and-continuity">https://learn.microsoft.com/ja-jp/office365/servicedescriptions/office-365-platform-service-description/service-health-and-continuity</a> ・メンテナンスがスケジュールされているタイミングを確認できること ・M365においては、自然災害を含むMicrosoft のデータセンター全体が使用不能の場合を含めて、サービス継続性を保つこと。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
17	要件定義書	49	第3 非機能要件の定義 9. 継続性に関する事項 (2) 継続性に係る対策 (ア) 遠隔地でのシステム同期	<p>通常時に利用しているサーバ、M365が、機能提供拠点障害等の発生により利用できない場合にも、別の拠点に設置したサーバやサービス等に接続先を切替えることにより速やかに業務が継続できるようにする。 この目的のために遠隔地と設定情報、データ等の同期を行うこと。対象となる機能は以下のとおりである。 なお、リアルタイムでの同期としている機能については、原則目標復旧時点15分以内とするが、対象機能のデータ、設定情報等の更新周期を踏まえて、ネットワークに負荷のない周期で同期を行うことも可とする。 また、M365で提供する電子メールボックス、電子掲示板、スケジュール管理・施設予約管理については、M365における国内マルチリージョン間でのサービス冗長化対策等、独自の手法にて実現することも可とする。</p> <p>A リアルタイムでの同期 (A) 電子メールボックス (B) 統合ディレクトリ B バッチ処理等による同期(1日1回を想定) (A) ファイル共有 (B) 電子掲示板 (C) スケジュール管理・施設予約管理</p>	M365につきましては、サービスとして冗長構成を構成しておらず接続先の切替は不可能となりますので、左記要件からM365に関する要件の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
18	要件定義書	52	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.1 主体認証機能 ⑧	<p>財務局庁舎外からは、財務局WANのデータ通信端末の接続認証で許可された端末のみが、財務局LANを利用できること。 ※財務局WANデータ通信端末は、別途調達されている財務局WANで提供される。</p>	<p>庁舎外からのテレワーク利用を可能とするため、以下の通り記載の修正をお願いいたします。</p> <p>財務局庁舎外からは、財務局WANのデータ通信端末の接続認証で許可された端末のみが、財務局LANを利用できること。 ※財務局WANデータ通信端末は、別途調達されている財務局WANで提供される。 ※なお、私有端末(スマートフォン、タブレット等)については、「12.構築に関する事項」記載の要件を満たすことを前提とし、接続を可能とする。また、データ通信端末の接続認証と同等以上のセキュリティを施すことを前提のうえ、別の実現方式を妨げるものではない。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
19	要件定義書	53	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.3 権限管理 ③	電子掲示板機能、ユニファイドコミュニケーション機能においては、許可された利用者のみがコンテンツ共有やWeb会議等に参加できるようにすること。政府機関のうち、すでにM365を導入している省庁とは、ゲストチャネルを用いたクラウドサービス間での情報共有を行う想定のため、財務局LAN側で必要な設定を行うこと。	特定部門/特定グループ間のビジネス チャット、ファイル共有、ビデオ会議の制限できることを推奨する旨意見いたします。 ・特定部門/特定グループ間のビジネス チャット、ファイル共有、ビデオ会議を制限できる仕組みが標準で組み込まれていること。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
20	要件定義書	54	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.4 証跡管理及びログ分析 ①	以下のシステム操作等に関するログ情報を取得し、分析する機能を設けること。ハードディスクへの保存期間は直近1年間とし、1年を経過したログについては外部記憶媒体に保存することを可能とするが、証跡管理機能やログ分析支援機能を用いて概ね1時間以内に参照可能とすること。なお、設計・構築段階で拠点ごとに段階的に移行する場合は、移行後からのログを取得し、補完すること。 ア.財務局LANへのログオン履歴(略) シ.IPS機能(M365利用回線用)検知ログ 上記ログ以外に情報セキュリティ上必要と考えるログ情報があれば提案し、取得対象とすること。	左記だけではなく、情報漏洩という観点で、特定の情報持出行為を行ったユーザーを定量的に検知できることを推奨する旨意見いたします。 ログを取得し、事後分析できる能力を有するだけでは、退職間際の情報持ち出し等の昨今ニュースを騒がせている内部情報漏洩対策としては、不十分と考えます。 理由としましては、漏洩に気付いた段階で職員が退職しており、職員として罰することが難しい状況になっているためです。 退職間際や特定の持ち出し行動を行った職員が在籍している期間に早期にアラートを上げ、悪意を持つ職員が組織に所属する間に調査できる仕組みが必要であると考えます。  新たに「ス」として、以下の内容を追加いただきたく、意見いたします。  ・特定の情報持出行為を行ったユーザーや、人事システムに退職予定日が登録されたユーザーを対象に、添付メールの外部送信、ファイルのダウンロード・削除・外部共有・アップロードなどの情報流出行為を定量的に検知・アラートできること。また、要監視対象者の問題となる情報漏えい操作を動画として記録できること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
21	要件定義書	55	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.5 暗号化と電子署名(鍵管理を含む) ①	統合ディレクトリに登録された利用者が暗号化及び復号が行える機能を設けること。OS及びM365標準の機能を用い、端末内、共有サーバ、電子掲示板の指定したフォルダ又はファイル単位で暗号化できるよう設定すること。	共有サーバへの暗号化という要件につきまして、現行システムでは共有サーバへの暗号化を実施していないため、次期システムでも暗号化は不要の認識となり、認識に相違なければ要件の削除をお願いいたします。	共有サーバにおいて、利用者が暗号化及び復号が行える機能について、要件を補足します。
22	要件定義書	55	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.7 不正プログラム対策 ①	サーバ、端末、M365上の感染経路において不正プログラム対策(EDRを含む。)を導入し、必要な設定をすること。	<p>昨今のサイバー攻撃は、デバイス、ID、SaaS、メール、データなど様々なプラットフォームに広範囲に侵害を広げてきています。そのため、複数の製品を多層防御の方針で組み合わせさせていただくのが一般的ですが、アラート数の増加によりアラート間の相関関係の可視化、影響範囲の特定などの実現にはセキュリティ担当者の負担が伴いました。そのため、セキュリティソリューション間は機能連携によりログの一元管理や脅威可視化、またそれに基づくインシデントレスポンスの自動化の可否が重要な要素となっています。このような仕組みの導入を推奨させていただきたく意見いたします。</p> <p>導入するセキュリティソリューションについては、できる限り他のセキュリティソリューションと連携し、ログやアラートを共有の上相関関係の解析を行うことで攻撃の全体像を把握できることが望ましい。ソリューション間の連携は作りこみを必要とせず、容易に構築が可能であることが望ましい脅威検出のために必要となる脅威インテリジェンスがサービスもしくはソリューションにあらかじめ組み込まれていること</p> <p>脅威検出のための情報として、定義ファイルによるものだけでなく、攻撃プロセスや手法などをカバーする検知の仕組みが利用できること</p> <p>脅威検知の精度については、MITREやAV-TESTなどの第三者評価の結果を提示すること</p> <p>サーバ、端末においては、脆弱性管理の仕組みを導入し必要な設定をすること。</p>	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
23	要件定義書	56	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.8 サービス不能攻撃対策 ②	ファイアウォール及びIPS機能により、M365 利用回線からの不正接続対策を実施する。	「ファイアウォールやIPS機能」部分の文言を削除いただき たい旨、意見いたします。 その上で、②M365利用回線からの不正接続を防ぐための 対策を実施する。としていただき、提案の幅を広げる形をと ることを意見いたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。 要件の削除は行いませんが、ファイ アウォール及びIPS機能以外での対策手 段をご提案できる要件とします。
24	要件定義書	56	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.8 サービス不能攻撃対策 ③	スパムメール対策機能でスパムメールを駆 除、抑止するための設定を実施すること。 M365が提供する標準機能での対策を想定 している。	外部より到達するメールについては、添付ファイルのチェッ クやフィッシングサイトへの誘導のためのURLを事前に チェックを行いユーザーを保護する機能を導入いただくこと を推奨する旨意見いたします。  ・受信したメールの添付ファイルやクラウド上に保存される ファイルについてはマルウェアスキャンを行い、安全性を確 認する機能を有すること。マルウェアの検出については、サ ンドボックス解析などの未知のマルウェアにも対応するこ とを可能とすること。 ・受信したメールに記載されているURLをユーザーが受信 する前に検証し、悪意のあるサイトへの誘導を制限する機 能を有すること。同時にメール本文中のURLのユーザーの クリック状況などを情報収集することが可能とすること	本件は要件の修正は行わず、ご提案 の範囲といたします。
25	要件定義書	56	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.9 標的型攻撃対策 ①	振る舞い検知技術を利用した標的型サイ バー攻撃等の新種不正プログラムを検知又 は防御が財務局LAN端末及びサーバ等に て可能であること。	標的型攻撃を想定する場合、感染経路や侵害範囲を特定 する必要があるため、複数のソリューション間の連携をと ることが可能な構成を推奨されております。よって下記の通り 仕様文言の追記修正を意見いたします。  端末やサーバーで検知された侵害行為は、IDやメール、 CASBなどの他のセキュリティソリューションと連携し、侵害 範囲の可視化や侵害のフロー、影響範囲が可視化される ようにすること	本件は要件の修正は行わず、ご提案 の範囲といたします。
26	要件定義書	56	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-7 情報セキュリティ対策要件(構築時) No.11 ゼロトラストアーキテクチャ ①	財務局LAN端末の利用環境(利用場所、利 用時間帯)等の信用情報の変化に応じて、 M365を含む財務局LANサービス機能に対 する動的なアクセス制御のポリシーを作成 し、設定すること。	ゼロトラストを実現するには、「セキュリティリスクに応じた動 的アクセス制御」の実現が極めて重要です。セキュリティソ リューションが相互に連携することで、リスク検出を常に評 価する動的なアクセス制御が実現可能なため、意見いたし ます。  ・ユーザー、デバイスのリスクレベルを動的に判定し、その 判定結果に基づいてアクセスを制御できること。 ・端末、デバイスの手動修復または自動修復によってリスク が削除された時点で、アクセスが自動的に許可されること	本件は要件の修正は行わず、ご提案 の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
27	要件定義書	58	第3 非機能要件の定義 10. 情報セキュリティに関する事項 表 3-8 情報セキュリティ対策要件(運用時) No.6 ゼロトラストアーキテクチャ ①	動的なアクセス制御の運用に際し、情報セキュリティに係る重大な変化等を踏まえ、アクセス制御ポリシーの見直しが行えること。	フィッシングなどによる認証情報の窃盗およびその認証情報の悪用によるなりすましを防ぐための対応を盛り込んでいただくことを推奨する旨意見いたします。  クラウド上の認証基盤においては、ユーザーIDの侵害(なりすまし)リスクを検知する機能を有すること。ユーザーIDの侵害が検知された場合には速やかにパスワードの変更や多要素認証の試行などリスクの封じ込めを自動的に行えること	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項といたします。
28	要件定義書	62	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) (ア) ファイル共有サーバ及び電子掲示板	(ア) ファイル共有サーバ及び電子掲示板	本要件にて、「電子掲示板上のファイル共有については、財務局の組織、管理対象文書の属性に応じたフォルダ体系をPJMOと協議のうえ、設計すること。」と記載があります。 「B 権限設定、C 管理設定、D 利用頻度に応じたファイル分類」の要件につきましては、ファイル共有サーバのみに適用される要件となり、電子掲示板には上記B、C、Dの要件は適用されない認識となり、認識に相違なければその旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、D項を削除します。 なお、B、Cは要件となります。
29	要件定義書	62	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) (ア) ファイル共有サーバ及び電子掲示板 D 利用頻度に応じたファイル分類 (B)	不要なファイルによるファイル共有サーバのディスク容量の肥大化を防ぐため、利用者が、利用頻度の少ないファイル、長期間利用されていないファイルを確認できる仕組みを設けることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項といたします。
30	要件定義書	62	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イサーバ及びM365(基本設計書該当) (イ) オンラインストレージ A	財務局職員と財務省本省、金融庁間で財務局WANを介し利用する内部用オンラインストレージと、その他機関との間でインターネットを介し利用する外部用オンラインストレージを構築する。外部用オンラインストレージは、本省LANのインターネット接続環境(DMZ)への設置を想定している。	内部用オンラインストレージにつきまして、M365のSharePointOnline機能にて代用することが可能と認識しているため、以下の文言の追記をお願いいたします。  ※なお、内部用オンラインストレージについては、SharePointOnlineでの代用を可能とする。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
31	要件定義書	63	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) (ウ) 電子掲示板 H	局ごとにテンプレートを使用して質問サイトを構築することが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項といたします。
32	要件定義書	63	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) (ウ) 電子掲示板 I	その他、職員間のコミュニケーションツールとして有用なSNS機能を職員間で利用可能に設定することが望ましい。	コミュニケーションツールが導入されることによる負の視点にも対応する必要があると考えます。1対1のオンラインコミュニケーション機会が増えることによりパワハラやセクハラなどが見えないところで生じ、優秀な職員が離職に追い込まれる可能性があります。透明性の高い組織とするためにも、メールやコミュニケーションツールで行われる会話をキーワードベースで監視し、アラートがあげられる仕組みをご検討いただきたく、意見いたします。  ・コミュニケーションツールが導入されることによるリスク(ツール上でのパワハラ、セクハラ等の会話)にも対応できる仕組みが標準で組み込まれていること。メールやコミュニケーションツール上でのリスクのあるコミュニケーションを検知し、アラートを上げ、調査できる仕組みを有すること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
33	要件定義書	65	第3 非機能要件の定義 12.構築に関する事項 (1)構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) ク) 私有端末(スマートフォン)からのM365利用	<p>A M365の利用を想定する次の機能については、財務局職員が所有する私有端末(スマートフォン)からインターネットを介し、利用できるよう設計・構築すること。</p> <p>(A) ファイル共有(電子掲示板ファイル共有、個人用ファイル共有)</p> <p>(B) 電子掲示板</p> <p>(C) 電子メール(メールボックス・配信)及びスケジュール管理・施設予約管理</p> <p>(D) ユニファイドコミュニケーション</p> <p>B 私有端末(スマートフォン)からのM365利用にあたっては統合ディレクトリ機能、端末(エンドポイント)セキュリティ機能における端末管理・遠隔データ削除機能と連携し、利用可能な職員アカウントおよび端末を特定し、PJMOの許可のもとアクセスできるように設定すること。</p> <p>C 利用するM365機能上の情報(ファイル、テキストコンテンツ等)は、私有端末(スマートフォン)上に保存できないように設定すること。</p>	<p>庁舎外からのテレワーク利用を可能とするため、以下の通り記載の修正をお願いいたします。</p> <p>A M365の利用を想定する次の機能については、財務局職員が所有する私有端末(スマートフォン、タブレット等)からインターネットを介し、利用できるよう設計・構築すること。</p> <p>(A) ファイル共有(電子掲示板ファイル共有、個人用ファイル共有)</p> <p>(B) 電子掲示板</p> <p>(C) 電子メール(メールボックス・配信)及びスケジュール管理・施設予約管理</p> <p>(D) ユニファイドコミュニケーション</p> <p>B 私有端末(スマートフォン、タブレット等)からのM365利用にあたっては統合ディレクトリ機能、端末(エンドポイント)セキュリティ機能における端末管理・遠隔データ削除機能と連携し、利用可能な職員アカウントおよび端末を特定し、PJMOの許可のもとアクセスできるように設定すること。</p> <p>C 利用するM365機能上の情報(ファイル、テキストコンテンツ等)は、私有端末(スマートフォン、タブレット等)上に保存できないように設定すること。</p> <p>※なお、庁舎外にて財務局LAN端末を用いたM365利用については、十分なセキュリティを施すことを前提のもと、上記以外の方法での接続を妨げるものではない。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
34	要件定義書	65	第3 非機能要件の定義 12.構築に関する事項 (1)構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当) ク) 私有端末(スマートフォン)からのM365利用	<p>B 私有端末(スマートフォン)からのM365利用にあたっては統合ディレクトリ機能、端末(エンドポイント)セキュリティ機能における端末管理・遠隔データ削除機能と連携し、利用可能な職員アカウントおよび端末を特定し、PJMOの許可のもとアクセスできるように設定すること。</p>	<p>モバイル端末管理機能を私用デバイスにも適用することを推奨する旨意見いたします。</p> <p>私有端末においても、モバイル端末管理機能に登録することにより、管理者権限を持ったアカウントから端末の確認が行えること</p>	<p>要件に「端末管理・遠隔データ削除機能と連携し」と記載しており、ご意見のモバイル端末管理機能で私有端末を管理する想定で要件を記載しております。このため、ご意見の修正は行いません。</p> <p>ただし、私有端末の対象としてスマートフォンの他、タブレットを管理対象として必須とし、PCは任意(望ましい要件)として管理対象とするよう、要件を補足・修正します。</p>

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
35	要件定義書	65	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 イ サーバ及びM365(基本設計書該当分) ク 私有端末(スマートフォン)からのM365利用	C 利用するM365機能上の情報(ファイル、テキストコンテンツ等)は、私有端末(スマートフォン)上に保存できないように設定すること。	モバイルアプリケーション管理における、アプリケーション保護ポリシーを適用することを推奨する旨意見いたします。  アプリケーション保護ポリシーを適用することにより、業務アプリケーションと個人アプリケーションとの間での、データ共有、コピー&ペーストが無効化されること	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
36	要件定義書	67	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 ウ サーバ及びM365(運用設計書該当分) エ 不正プログラム対策管理(EDR含む)／標的型攻撃対策	E サーバ及び端末ごとのパターンファイルの適用状況を管理できるように設定すること。なお、サーバを仮想化して構築し、エージェントレス型不正プログラム対策を実施する場合は、仮想ホスト毎に提供状況を管理できるように設定すること。	エージェントレス型のセキュリティ対策はEDR等に対応していない、また、対応していてもハードウェアの増強が必要となり、コストがかかるため、エージェントレス型は推奨しない旨、意見いたします。	本件は必ずしもエージェントレス型での対応を必須としているわけではないと考えられることから、要件の修正は行いません。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
37	要件定義書	67	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 ウ サーバ及びM365(運用設計書該当) (キ) 証跡管理	<p>(キ) 証跡管理</p> <p>A 端末管理と連携して、端末の操作記録を収集すること。</p> <p>B 以下の情報を収集すること。</p> <p>(A) 財務局LANへのログオン、ログオフ時の利用者名及び端末名等</p> <p>(B) プログラムの起動及び終了</p> <p>(C) ファイル操作(ファイル作成、削除、移動、コピー及びファイル名の変更)</p> <p>(D) メールログ情報(送信者、受信者、件名及び送受信時間等)</p> <p>(E) 印刷履歴(印刷対象ファイル名、印刷時刻、枚数等)</p> <p>C 保存期間については次期財務局LAN運用期間中を想定し、容量の大きいログや長期保存する場合についてはPJMOと合意の上、別途外部媒体への保存を行うこと。なお、直近1年間分は証跡管理サーバのディスク上に保存し、必要に応じて参照・検索が可能な状態とすること。</p> <p>D 上記項目以外に、次期財務局LANにおいて、情報セキュリティ上必要と考えるログ情報について収集すること。</p> <p>E ログの収集方法を明確にすること。</p> <p>F 収集した証跡情報をデータベース等に保存する場合には、データベースの最適化等の設定を行うこと。</p> <p>G GSOCから提供されるIoC情報を元に、当該セキュリティインシデントの発生痕跡がないか確認できるようにすること。検知された場合、財務局LAN端末管理や不正プログラム対策等その他の機能と連携した感染端末の隔離や不正プログラムの駆除等の設定を行うことが望ましい。</p>	<p>左記だけではなく、情報漏洩という観点で、特定の情報持出行為を行ったユーザーを定量的に検知できることを推奨する旨意見いたします。</p> <p>ログを取得し、事後分析できる能力を有するだけでは、退職間際の情報持ち出し等の昨今ニュースを騒がせている内部情報漏洩対策としては、不十分と考えます。</p> <p>理由としましては、漏洩に気付いた段階で職員が退職しており、職員として罰することが難しい状況になっているためです。</p> <p>退職間際や特定の持ち出し行動を行った職員が在籍している期間に早期にアラートを上げ、悪意を持つ職員が組織に所属する間に調査できる仕組みが必要であると考えます。</p> <p>「H」として新たに以下の文言追加をご検討いただきたく、意見いたします。</p> <p>・特定の情報持出行為を行ったユーザーや、人事システムに退職予定日が登録されたユーザーを対象に、添付メールの外部送信、ファイルのダウンロード・削除・外部共有・アップロードなどの情報流出行為を定量的に検知・アラートできること。また、要監視対象者の問題となる情報漏えい操作を動画として記録できること。</p>	<p>本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。</p>

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
38	要件定義書	70	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 オ ネットワーク (カ) M365利用回線	敷設にあたっては以下の①②のいずれかの方式とし、AからEまでの要件を満たすこと。 また、財務(支)局等各拠点からの本省LANインターネット接続環境とM365へのルーティング(通信の振り分け)については、財務局WAN回線事業者のWAN接続ルータにおいて実施する。	本要件につきましては、受注者側でWAN接続ルータ等の準備が必要と認識しておりますので、以下の通り記載の修正をお願いいたします。  ・敷設にあたっては以下の①②のいずれかの方式とし、AからEまでの要件を満たすこと。 また、財務(支)局等各拠点からの本省LANインターネット接続環境とM365へのルーティング(通信の振り分け)については、財務局WAN回線事業者のWAN接続ルータにおいて実施する。なお、WAN接続ルータ等の準備については、受注者の責任で用意すること。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
39	要件定義書	70,71	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (1) 構築に係る要件 オ ネットワーク (カ) M365回線	財務(支)局等各拠点からの本省インターネット接続環境とM365へのルーティング(通信の振り分け)については、財務局WAN回線事業者のWAN接続ルータにおいて実施する。	データセンターでの接続又はWAN回線の網内での接続において、M365等の経路情報は接続元(M365側)から広報する必要があると考えており、それに係る作業に関しては本調達内の範囲と認識しております。本省インターネット及びM365等の通信の「振り分け」はWAN接続ルータにおいて実現し、WAN接続ルータの「振り分け」が可能となるよう、本調達内でWAN接続ルータに経路情報を広報する認識です。  認識相違ありましたらご指摘ください。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
40	要件定義書	83	第3 非機能要件の定義 12. 構築に関する事項 (3) 設計図書の作成 オ 運用手順書の作成 (イ) 定型外作業実施手順	(イ) 定型外作業実施手順 A ヘルプデスクからの作業依頼等対応手順 B 利用者からの作業依頼等対応手順 C PJMOからの作業依頼等対応手順	現行システムでの運用作業では、運用作業への依頼に使用する作業依頼帳票が約40種類程度であると認識しています。正確な金額を積算するためにも、現行システムでの帳票数の追記をお願いいたします。	ご意見の通り、PJMOや各局情報管理官から運用作業への依頼に使用する作業依頼帳票(連絡票)は、依頼する定型作業に応じて現状約40種類程度ありますが、当該帳票数を要件とするものではないことから、要件の修正は行いません。なお、現行財務局LANにおける連絡票の様式は、閲覧資料(「財務局行政情報化LANシステム運用設計書」にて閲覧が可能です。
41	要件定義書	92	第3 非機能要件の定義 14. 移行に関する事項 (2) 移行要件 ア 他のシステムに関する業務	現行財務局LAN及び次期財務局LANと接続するシステムについて、現行財務局LAN及び接続するシステム側で対応可能な作業を記載する。これ以外の作業は、受注者側で実施すること。なお、本省LANについては次期財務局LANの運用期間中にGSSへの移行が行われる可能性があり、移行・切替に伴って発生する財務局LAN側の変更作業は原則として受注者が実施することを前提としている。	なお書き以降につきまして、現時点では変更作業の作業量や範囲等を積算することができないため、要件の削除若しくは、別契約にする旨の追記をお願いいたします。	本省LANのGSS移行に伴う財務局LAN側の変更作業は未確定のため、運用業務の範囲で支援いただきます。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
42	要件定義書	93	第3 非機能要件の定義 14. 移行に関する事項 (2) 移行要件 ア 他のシステムに関する業務 (イ) WAN回線	受注者は準備する東西データセンターと財務局WANの接続を行うこと。次期財務局LANの設計・構築期間中における新規回線費用については受注者が負担すること。また、回線の接続に必要なルータ等の機器も受注者が準備すること。	セキュリティに十分配慮した環境へ受注者負担での一時的なWAN回線を準備(端末のキッティングセンタや受注者施設内でのリモート構築環境を想定しております)することにより、移行期間の短縮や拠点作業時の情報管理官様、拠点連絡担当者様及び一般職員様の負荷低減を実現することが可能となります。 つきまして、上記対応が可能となるよう、以下文言の追記をお願いいたします。  ※セキュリティに十分配慮した環境へ受注者負担での一時的なWAN回線を準備も可能とする。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
43	要件定義書	102	第3 非機能要件の定義 16. 教育に関する事項 (5) M365等のバージョンアップに伴う教育支援	M365のバージョンアップや機能追加により、利用者画面、操作方法等に追加、変更等が生じる場合は、その影響度をPJMOと協議のうえ、集合教育用テキストの改版、必要なマニュアル等の補足資料を作成すること。利用を想定するM365の運用期間中2回程度のバージョンアップを想定している。	マイクロソフト社の画面変更や操作方法変更等につきましては、頻繁に変更が実施されており、現時点で正確な積算を実施することが難しいため、「運用期間中のバージョンアップは2回」等の確定した回数のご記載をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。 M365の運用期間中のバージョンアップ回数、時期については、受注者が設計・構築時に導入するバージョンとサポートライフサイクルを踏まえ、PJMOと協議のうえ、決定することとします。
44	要件定義書	108	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務	-	現行システムの運用作業では、運用中にウイルス対策ソフトウェアのバージョンアップが必要になった場合は、財務局LANシステム以外の業務システム等のサーバ、端末等にインストールされている上記ソフトウェアのバージョンアップ対応も実施しています。 そのため、業務システム側と連携して財務局LANシステム以外の業務システム等のサーバ、端末等におけるウイルス対策ソフトウェアのバージョンアップ作業対応も実施する旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
45	要件定義書	109	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務 エ 人事異動時の利用者変更に伴う対応 (ア) D	現行財務局LANでは異動情報を受領後、運用事業者は以下の作業を実施している。 (A) 申請内容のチェックと情報管理官への確認及び修正依頼 (B) 試験環境を使用した事前検証作業 (C) 本番環境への変更情報反映 (D) 変更情報反映後の正誤確認	現行システムでの人事異動対応では、以下作業も実施している認識となりますので追記をお願いいたします。 ・作業時間については、異動日前日の定時時間後から異動日当日の業務時間開始前までの夜間帯にて実施  また、各提案者が運用期間中の正確な金額を積算するため、1年間の人事異動に関する依頼件数につきましても追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
46	要件定義書	111	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務 ケ インシデント管理の実施 (エ)	管理状況について、毎月報告を行うこと。また記録、管理するインシデントの管理内容について、PJMO及びヘルプデスク業務担当者が適宜検索、参照できる仕組みを設けることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案していません。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
47	要件定義書	113	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務 ソ セキュリティ監査対応	セキュリティ監査実施時に開催される会議へ参加し、必要に応じて財務局LANの説明を実施すること。また、セキュリティ監査で指摘された改善事項に対して検討を行い、必要に応じて対策を実施すること。	現行システムでの運用作業では、NISCが実施する検査(ペネトレーションテスト、マネジメント監査)対応を実施しております。そのため、NISCの検査につきましても対応を実施する旨の追記をお願いいたします。 また、正確な金額を積算するため、現行システムにおける財務局セキュリティ監査、NISCペネトレーションテスト、NISCマネジメント監査の実施回数の追記も併せてお願いいたします。	調達仕様書「6. 作業の実施に当たっての遵守事項(6) 情報システム監査」の要件の対象範囲としています。NISCに限らずシステム監査に対応する要件として必要であると考えられることから、要件の修正は行いません。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
48	要件定義書	114	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務 タ ハードディスクへの対応 (ウ)	<p>(イ)項のうち、データセンターの設置機器等、当該拠点での消去が難しい場合は、予めPJMOに実施手順の承認を受けた上で、受注者の管理下にある施設で作業を行うこと。想定している条件は、以下のとおりである。</p> <p>A 当該作業従事者(運搬作業を含む)の氏名及び作業実施箇所を登録すること。</p> <p>B 作業室へは登録した作業従事者以外の入室ができなくなっていること。</p> <p>C ハードディスクの運搬は鍵付きの容器に入れて鍵を同梱せずに運搬すること。</p> <p>D ハードディスクの運搬後から消去作業までの間、ハードディスクは登録した作業従事者以外が持ち出せない形で保管されること。</p> <p>E 作業完了後、作業状況の写真を添付した消去報告書を速やかに提出すること。</p> <p>F PJMOが作業への立ち会いを求めた場合はこれに対応すること。</p>	<p>財務局からの端末のハードディスク(SSD含む)持ち出しにつきまして、以下の理由より必ずしも拠点内でのハードディスク内のデータ消去や鍵付き容器での運搬は必須ではないと考えております。そのため、下記の通り要件の緩和をお願いいたします。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末へのログインは顔認証での多要素認証となるため、運搬中の紛失時も登録された職員様以外ではログインが不可能なため。</li> <li>・ハードディスク(SSD)については、暗号化を施しているため、ハードディスク紛失時でもデータへのアクセスが不可能なため。</li> <li>・運搬中の端末紛失時もリモートでデータ消去が可能のため。</li> </ul> <p>【修正案①】</p> <p>C ハードディスクの運搬は通常容器に入れて運搬すること。</p> <p>若しくは下記での要件の緩和をお願いいたします。</p> <p>【修正案②】</p> <p>C ハードディスクの運搬は鍵付きの容器に入れて鍵を同梱せずに運搬すること。</p> <p>※なお、ダイヤル錠での運搬を可とする。ダイヤルのパスワードについては別途PJMOと別途協議すること。</p>	<p>センドバック保守のため、データ消去の可否については問わないことから、要件の修正は行いません。</p>

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
49	要件定義書	114	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (2) 運用サポート業務 チ その他	以下の業務が不定期に発生するため、これに関して作業を実施すること。 (ア) アカウント情報及びメールアドレス台帳の更新 (イ) 以下の問い合わせや作業依頼への対応 A 導入を検討している製品についての技術的な問い合わせ B ソフトウェア配布方法に関する問い合わせ C メーリングリストの作成 D ファイル共有サーバのデータ誤消去に伴う復元 (ウ) レイアウト変更等に起因するネットワーク機器の設定変更 (エ) 省電力モード設定等のグループポリシーの設定変更 (オ) 財務局LAN以外の要因による障害発生時の動作確認支援 (カ) 新たに財務局LAN端末への接続を許可するUSBストレージの登録作業 (キ) 本業務の期間中の拠点移転作業に伴う受注者納入機器(サーバ、ネットワーク機器等)の設定バックアップ、障害時のリストア及び受注者が納入する設計図書(機器設置レイアウト図、ネットワーク構成図等)の改版	現行システムの運用では、財務省LANシステム側の変更等に伴い財務局LAN側の設定変更が必要になった場合、適宜財務省LANシステム側と調整の上、以下の様な作業を対応しているため、その旨の追記をお願いいたします。  作業例:財務省LAN側の機能追加によりプロキシ迂回させるための設定変更作業  また、財務省LANシステムのSSL可視化機能追加に伴い、現行システムの運用作業では以下の対応についても実施しているため、その旨の追記も併せてお願いいたします。  ①Webサイトの表示崩れ調査(SSL可視化機能の影響等を確認・検討) ②PJMO経由での財務省LANへの可視化除外依頼 ③可視化除外後のWebサイト表示状況の確認	本省LANの設定変更に伴う個別対応事案であることから、要件の修正は行いません。
50	要件定義書	117	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (4) 業務運用支援 カ 次々期財務局LAN更改(GSS移行)に関する切替作業等支援	2027年2月以降を予定している次々期の財務局LANの更改(GSS移行)に向けて、デジタル庁及びデジタル庁が調達予定のGSS移行に携わる関連事業者からの質問に対して回答すること。また、GSS移行に伴い発生する運用対象機器の設定変更等の切替作業支援は、本業務範囲内として実施すること。	また書き以降につきまして、現時点では変更作業の作業量や範囲等を積算することができないため、要件の削除若しくは、別契約にする旨の追記をお願いいたします。	GSS移行に係る必要支援作業は未確定のため、運用業務の範囲で支援いただきます。
51	要件定義書	119	第3 非機能要件の定義 17. 運用に関する事項 (5) ヘルプデスク業務 ウ ヘルプデスク業務の作業内容 G 主な作業項目	-	庁舎外からのテレワーク利用を可能とするため、以下の通り記載の修正をお願いいたします。  (×)テレワーク環境対応 ・ テレワーク環境の利用手順の対応	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
52	要件定義書	122	第3 機能要件の定義 17.運用に関する事項 (8) 運用施設 ア 運用実施場所	運用実施場所は、関東財務局の指定した居室を提供するため、この場所に常駐して業務を行うこと	関東財務局内の居室に関するレイアウト(机位置、電源位置等)は、資料閲覧で確認できるという認識でよろしいでしょうか。	閲覧資料にはご意見に係る資料はありませんが、ご意見を踏まえ、可能な範囲で、現行財務局LANの運用実施場所のレイアウト(机位置等)を示した資料を作成し、調達仕様書の附属文書(別紙)とします。
53	要件定義書	125	第3 非機能要件の定義 18.保守に関する事項 (1) ハードウェアの保守要件 ウ 機器故障時の修理 (イ) センドバック保守又は予備機交換による保守が可能な機器	B プリンタ(モノクロ/カラー)	【ご提案】 以下の仕様変更を提案させていただきます。  プリンタは「(ア)財務局定常業務時間のオンサイト保守とする機器」に含む。  【質問理由・意図】 モノクロページプリンタとカラーページプリンタの保守に関して、 SENDバック保守は他省庁においても実績がなく、大きさ・重量のあるプリンタを配送するのは現実的ではないため。  仮にSENDバック対応を実施する場合には、利用者様に発送、受取、設定作業の負担が想定されます。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
54	要件定義書	126	第3 非機能要件の定義 18.保守に関する事項 (1) ハードウェアの保守要件 ウ 機器故障時の修理 (エ) 定期交換部品の提供及び交換	一定期間の利用又は一定回数利用に伴い、賃貸借期間中に交換が必要な部品について、部品の提供及び交換を行うこと。職員にて簡易に交換できる手順等が提供される場合は、交換作業を職員で実施することも可能である。対象となる機器は以下を想定しているが、これ以外に対象となる機器がある場合についても対応すること。 Aプリンタ	【ご提案】 プリンタについては以下の仕様要件削除を提案致します。 一定期間の利用又は一定回数利用に伴い、賃貸借期間中に交換が必要な部品について、部品の提供及び交換を行うこと。職員にて簡易に交換できる手順等が提供される場合は、交換作業を職員で実施することも可能である。対象となる機器は以下を想定しているが、これ以外に対象となる機器がある場合についても対応すること。 Aプリンタ  【質問理由・意図】 定期交換部品の交換は、一般的に保守業者の作業であり、職員が交換することにより、業務上の負担が増える懸念があるため。	ご意見の要件の前段で、「一定期間の利用又は一定回数利用に伴い、(略)部品の提供及び交換を行うこと。」としており、受注者が交換作業を行うことを原則としています。また、職員の業務負担になるような作業は、そもそも「職員にて簡易に交換できる手順等」ではないため、その様な作業は受注者が行うこととなります。そのため、現状の記載でも、定期交換部品の交換等、一般的に保守業者が行う作業を職員が行うことは想定していないことから、要件の修正は行いません。
55	要件定義書	126	18. 保守に関する事項 (1) ハードウェアの保守要件 ウ 機器故障時の修理 (オ) 財務局端末故障修理の範囲	財務局LAN端末については、次のケースによる故障も修理対象とすること。 A 水濡れ B 落下 C 過電流 D 盗難	左記要件のC及びDを要件に加える場合は、大幅な費用増となるため、当該要件については削除をご検討願います。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
56	要件定義書	128	第3 非機能要件の定義 18. 保守に関する事項 (3) M365及びM365以外のクラウドサービスの保守要件 イ 全般 (エ) M365及びM365以外のクラウドサービスのバージョンアップ(機能追加・更新)への対応	M365及びM365以外のクラウドサービスの機能追加にあたっては、即座に財務局LANの利用者に適用されないよう、適用タイミングを制御すること。特に端末機能として提供する文書管理機能、表計算機能、プレゼンテーション機能、簡易データベース機能、メールクライアント及びスケジュール機能、Webブラウザ機能については、業務影響が想定されるため、M365及びM365以外のクラウドサービスの機能更新サイクルと旧バージョンのサポート期間を考慮し、PJMOと協議のうえ、計画的に検証等を実施し、利用者向けのリリースを行うこと。	バージョンアップにつきまして、受注者側では制御が不可能なバージョンアップもあると思案しています。そのような場合に備え、下記文言の追記をお願いいたします。  ※なお、バージョンアップの制御が不可能な場合は、必ずしも制御することを求めない。	GSS移行に係る必要支援作業は未確定のため、全ての作業は求めませんが、運用業務上の可能な範囲で支援いただく想定です。 このため、要件の追記・削除は行いません。
57	要件定義書	128	第3 非機能要件の定義 18. 保守に関する事項 (5) 保守業務のサービスレベル	保守業務におけるサービスレベルを「表 3-19 保守業務サービスレベルにおける目標一覧」に示す。なお、M365の障害復旧に関する対応については定量的なサービスレベルを定めないこととするが、M365以外で提供する機能での一次代替などについて、PJMOと協議のうえ速やかに対応すること。	要件定義書案にはM365のみサービスレベルを定めないと記載有りますが、M365以外のクラウドサービスにつきましても、サービスレベルを定めない旨の追記をお願いいたします。	保守業務として、M365を対象とした業務がないと想定していることから、当該箇所について削除します。

「財務局行政情報化LANシステム 一式」調達仕様書(案)の意見招請の結果について  
(別紙)

※提出された意見等については原則として原文のまま掲載しているが、頁番号等の形式面や意見中に固有製品名等を含んだ記載については修正しているものがある。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
1	別紙1 機器設置箇所一覧	-	-	上記以外の関係機関に端末及びプリンタを配備する場合がある。(端末数で20台程度)	正確な積算をするため、現時点で確定している配備先や想定する拠点数などの追記をお願いいたします。	本件は不確定要素の高い要件のため、要件を削除します。
2	別紙1 機器設置箇所一覧	-	-	上記以外の関係機関に端末及びプリンタを配備する場合がある。(端末数で20台程度)	より精度の高い見積りを作成するため、想定される関係機関の拠点数、エリア(都道府県、市町村等)を明記して頂けないでしょうか。	本件は不確定要素の高い要件のため、要件を削除します。
3	別紙1 機器設置箇所一覧	-	-	上記以外の関係機関に端末及びプリンタを配備する場合がある。(端末数で20台程度)	配備する端末20台程度は、各拠点に20台程度でしょうか、また全部で20台程度でしょうか。	本件は不確定要素の高い要件のため、要件を削除します。
4	別紙1 機器設置箇所一覧	-	-	上記以外の関係機関に端末及びプリンタを配備する場合がある。(端末数で20台程度)	配備を予定しているプリンタ台数も記載頂けないでしょうか。	本件は不確定要素の高い要件のため、要件を削除します。
5	別紙2 想定する構成変更点及び調達対象機器等一覧	-	番号4 オンラインストレージ 次期財務局LAN変更点	オンプレミス維持	要件定義書案では、オンラインストレージはクラウドサービスでの機能提供と認識しているため、認識に相違なければクラウドサービスを選定可能な旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
6	別紙2 想定する構成変更点及び調達対象機器等一覧	-	番号304 USB接続外付け光学式ドライブ	USB接続外付け光学式ドライブ	現行システムではUSB接続外付け光学式ドライブへのDVD再生ソフトとして「PowerDVD」を調達しています。本調達でもDVD再生ソフト等の導入が必要な場合は、その旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
7	別紙2 想定する構成変更点及び調達対象機器等一覧	-	購入/賃貸借種別	賃貸借	別紙2にて調達製品は購入と賃貸借で分類されていますが、受注者にて製品毎に購入と賃貸借を選定できると思案しますので、その旨の追記をお願いいたします。	調達方法(購入、賃貸借)の選定は発注者が指定するものですので、ご意見の内容を追記することはいたしません。なお、一部ソフトウェアについて、購入と賃貸借の種別が明確となるよう、要件を修正します。
8	別紙2 想定する構成変更点及び調達対象機器等一覧	-	現行賃貸借延長提案可否	-	現行賃貸借機器を延長利用するための必要な手続きや作業、費用等の調整につきましては、受注者が全て対応する認識となり、認識に相違なければその旨の追記をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、調達仕様書に要件を追記します。
9	別紙7 現行財務局LANから継続する使用ライセンス一覧	-	◆全端末共通 No12	WebEX	次期構成においてWeb会議用ソフトウェアとしてMicrosoft Teamsを想定しております。個別にWebex利用するという認識でよろしいでしょうか。	本件はご認識の通りとなります。なお、Webexライセンス(若干数)を本調達に含めることを、望ましい要件として追記します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
10	別紙7 現行財務局LANから継続する使用ライセンス一覧	-	◆全端末共通 No12	WebEX	個別でWebexを利用する場合、通信するインターネットは本調達の範囲外という認識でよろしいでしょうか。	本件はご認識の通り、本調達の範囲外となります。
11	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)ア(イ)I 文書作成	当該ソフトウェアのライセンスを有さない利用者でも、作成した文書ファイルを開覧できるよう、本ソフトウェア又は読み取りビューアが無償で公開されており、容易に利用可能であること。	左記要件に該当するWord Viewerは、2018年4月に廃止されている認識のため、本要件の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、本要件を削除します。
12	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)ア(エ)I プレゼンテーション	当該ソフトウェアのライセンスを有さない利用者でも、作成したプレゼンテーション文書ファイルを開覧できるよう、本ソフトウェア又は読み取りビューアが無償で公開されており、容易に利用可能であること。	左記要件に該当するPowerpoint Viewerは、2018年4月に廃止されているため、本要件の削除をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、本要件を削除します。
13	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)エ(ア) オンラインストレージ	ID・パスワードによる認証機能を有すること。 主体認証機能における多要素認証機能と連携し、多要素認証を行えることが望ましい。	オンラインストレージには機微情報を含むファイルが格納されるものと想定いたします。こうしたファイルへのアクセスをよりセキュアにするため、多要素認証を必須にすることを提案させていただきます。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
14	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	無線LANに関する基本的な要件を追加すべきと考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。 「無線LAN IEEE802.11n, IEEE802.11ac 及びIEEE802.11ax に対応可能なこと」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
15	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	無線LANに関する基本的な要件を追加すべきと考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。 「無線LAN IEEE802.11n, IEEE802.11ac 及2.4GHz帯および5GHz帯による同時運用が可能であること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
16	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	無線LANに関する基本的な要件を追加すべきと考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。 「2.4GHz帯で4x4MIMO、5GHz帯で4x4MIMOを利用できること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
17	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANを新規設置する予定にあるところ、予期しない干渉による通信品質劣化の懸念が考えられます。通信品質の向上(干渉の際における通信安定化)に繋がれると考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。  「チャンネルボンディング中に干渉源を検知した場合、通信の安定化のためにチャンネル幅を動的に変更し自動調整する機能を有すること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
18	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANを新規設置する予定にあるところ、予期しない干渉による通信品質劣化の懸念が考えられます。通信品質の向上(干渉の際における通信安定化)に繋がれると考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。  「チャンネルボンディング中にDFS対象の電波を検知した場合、チャンネル帯域幅を自動的に縮退し通信断を回避する機能を有すること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
19	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	無線LANに関する基本的な要件を追加すべきと考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。  「AES、WPA2、WPA2-PSK,802.11i,WPA3の暗号化方式に対応していること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
20	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	無線LANに関する基本的な要件を追加すべきと考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。  「802.1X認証に対応していること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
21	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANを新規設置する予定にあるところ、予期しない干渉による通信品質劣化の懸念が考えられます。通信品質の向上(干渉の際における通信安定化)に繋がれると考えます為、以下文言の追記を提案させていただきます。  「電波品質、電波干渉の干渉源の電波波形を解析して、非Wi-Fiの複数の干渉源を識別し、チャンネル変更で回避できる場合は自動回避できること電波の品質を確認し、干渉を回避する機能を有すること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
22	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANを新規設置する予定にあるところ、予期しない干渉等による通信品質劣化の懸念が考えられます。迅速な問題解決に向けた対策として、以下文言の追記を提案させていただきます。  「無線周波数の分析および干渉源の特定・分類に加え、DFSイベント検出を行うための専用ASICを有すること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
23	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANを新規設置する予定にあるところ、予期しない干渉等による通信品質劣化の懸念が考えられます。迅速な問題解決に向けた対策として、以下文言の追記を提案させていただきます。  「稼働状況、ヒートマップ、干渉源の影響度を3Dで可視化できること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
24	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANの導入範囲拡大とWeb会議利用の増加を考慮し、その通信品質は非常に重要になってくると考えます。こうした背景を踏まえて以下文言の追記を提案させていただきます。  「Web会議(Teams等)と連携して、会議セッション、通話品質メトリックなど詳細な情報を表示できること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
25	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ 無線LAN	-	今回無線LANの導入範囲の拡大によって、セキュリティ面においても対策検討が必要と考えます。セキュリティレベルの向上に向けた対応として、以下文言の追記を提案させていただきます。  「不正なAPを検出し、それを排除する仕組みを有すること」	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
26	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(1)コ(ウ) 無線LAN	財務局LAN端末の接続認証、設定管理を集中管理できること。必要に応じて東西データセンタに無線LANコントローラを導入する場合は、データセンター(無線LANコントローラ)障害時においても各拠点における無線LANの利用に支障のない構成とすること。	現在市場に供給されている無線LAN製品につきましては、設定管理を集中管理しない等、左記要件と合致している製品が少なく、幅広い製品選定を可能にするため、下記の通り要件の追記をお願いいたします。  財務局LAN端末の接続認証、設定管理ができること。必要に応じて無線LANコントローラ(製品または他ネットワーク機器の一部機能)を導入する場合は、無線LANコントローラの障害時においても各拠点における無線LANの利用に支障のない構成とすること。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
27	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)ア(ア)W 統合ディレクトリ管理	財務局LANにログオンした日付が、パスワードの有効期限の2週間以内のとき、パスワードの変更を促すメッセージを表示する機能を有することが望ましい。	左記要件につきましては、要件の削除をお願いいたします。	ご指摘を踏まえ、本要件は削除します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
28	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)ア(ア)AA 統合ディレクトリ管理	利用者に情報伝達を行う機能として、ログオン時にメッセージを通知できる機能を有することが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて機能を有しており、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、望ましい要件から必須要件として修正します。
29	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)ア(ア)BB 統合ディレクトリ管理	設定を行う機能及び目的別に管理者権限を設定できる機能を設けることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、望ましい要件から必須要件として修正します。
30	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B)b 構成管理	仮想マシンに対するリソースの割当てができること。他の仮想マシンの利用に影響を与えずリソース割り当ての変更が行えることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、望ましい要件から必須要件として修正します。
31	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B) 構成管理	サーバの仮想化を行う場合は、次の要件を満たすこと。	仮想マシン運用の際に必要なと思われる以下の要件を追加することを提案します。 ・仮想マシンが稼働する物理ホストに障害が発生した際に、異なる物理ホスト上で仮想マシンが再起動されることで、ダウンタイムを最小化すること。なお、再起動する仮想マシンの優先順位の設定が可能であること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
32	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B) 構成管理	サーバの仮想化を行う場合は、次の要件を満たすこと。	仮想マシン運用の際に必要なと思われる以下の要件を追加することを提案します。 ・特定の仮想化サーバに負荷が集中し、そのサーバ上で稼働する仮想マシンのサービスレベルが低下する場合、自動的に異なる仮想化サーバへ一部の仮想マシンを稼働させたまま移行する機能を有すること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
33	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B) 構成管理	サーバの仮想化を行う場合は、次の要件を満たすこと。	仮想マシン運用の際に必要なと思われる以下の要件を追加することを提案します。 ・仮想環境における仮想マシン ネットワークのプロビジョニング、管理および制御を、複数ホストに対して実施できる分散スイッチ機能を有すること	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
34	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B) 構成管理	サーバの仮想化を行う場合は、次の要件を満たすこと。	仮想マシン運用の際に必要なと思われる以下の要件を追加することを提案します。 ・各仮想マシンのリソース使用状況から、リソース割り当て過不足の状態、および推奨スペックを自動的に算出、表示できること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
35	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(ア)A(B) 構成管理	サーバの仮想化を行う場合は、次の要件を満たすこと。	仮想マシン運用の際に必要なと思われる以下の要件を追加することを提案します。 ・リソースの枯渇予測を算出し、枯渇までの残り時間および追加可能な仮想マシン数を表示できる機能を有すること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
36	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(イ) ネットワーク管理	ネットワーク機器の構成、利用状況、障害通知等を管理する機能として導入すること。 ネットワークの仮想化を行う場合は、それを踏まえた必要な機能を提供すること。なお、他項で記載する管理機能を有するソフトウェアに当該機能を実現してもよい。	ネットワーク仮想化はネットワーク機器の台数削減や設定変更にかかる運用工数削減が臨めます。特にスケジュールがタイトな本案件において、ネットワーク仮想化は有益だと考えます。ネットワーク仮想化を行う場合を見越して要件を記載しておくことを提案します。 ・ネットワークの仮想化を行う場合は以下の要件を満たすこと。 - オーバーレイ型ネットワークによって、物理ネットワークのトポロジとは分離された柔軟なL2/L3ネットワークを構成する機能を有すること - ハイパーバイザに組み込まれた分散ファイアウォールを利用し同一セグメント内の仮想マシン間の通信制御が可能であること。 - ロードバランサ機能を利用し複数の仮想マシンの集合への通信をロードバランスさせることにより、スケールの容易性を維持しながら、通信の負荷分散および可用性の向上を実現する機能を有すること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
37	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(イ)B トラフィック管理	トラフィック管理	トラフィック情報はレコードとして収集するだけでなく、データパスの可視化をすることで問題箇所の迅速な特定に繋がります。 以下の要件を追加することを提案します。 ・仮想マシン間や仮想基盤とマルチベンダーの物理ルータ/スイッチに対するデータパスの可視化が可能な機能を有すること。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
38	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(2)イ(エ)R インシデント管理	本ソフトウェアで管理するインシデント管理状況又は結果について、必要に応じ、ヘルプデスク事業者や利用者に公開できることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	機能要件としてではなく、運用上共有できる仕組みとすることも可のため、引き続き、望ましい要件とします。
39	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)エ(ウ) ファイル暗号化管理(復号化用)	財務局LAN端末内の作成、保存ファイルを自動的に暗号化できること。また、現行財務局LANの端末ファイル暗号化機能で暗号化されたファイルを復号できること。	要件定義書案では、ファイル暗号化管理は「復号用」として定義されている認識となり、機能要件としての「自動的に暗号化」は不要と思案します。 つきましては、左記要件の削除をお願いいたします。	ご指摘を踏まえ、本要件は削除します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
40	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)エ(シ) ファイル暗号化管理(復号用)	ファイルの復号の状況に関するログの収集および閲覧が可能であることが望ましい。	上記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、望ましい要件から必須要件として修正します。
41	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)カ 財務局LAN内通信監視	財務局LAN内通信監視	万が一データセンター内に脅威が侵入した際に、脅威がサーバ間を自由に行き来するラテラルムーブメントを抑止する必要がございます。こちらの必要性については政府統一基準群においても新たに追加された観点になります。さらなる脅威に対抗すべく、追加対策として以下の要件を追加することを提案します。 ・IDS/IPSの機能は、脅威侵入時における仮想サーバ間の内部拡散防止まで対応すべく、同一セグメント内の仮想マシン単位でIDS/IPSの機能が実行できることが望ましい	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
42	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)キ(イ)A 端末管理	財務局LAN及びクラウドサービスの利用者(ユーザ)と端末の組み合わせを管理し、各種クラウドサービスへの認証設定(多要素認証のや)やアクセス制御が可能であること。	各種クラウドサービスへの認証並びに多要素認証においては利用者の利便性の観点からシングルサインオンによる認証をご提案いたします。加えて、アクセスするクラウドサービスによっては都度認証とする設定も可能とする事をご提案いたします。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
43	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)キ(イ)A 端末管理	財務局LAN及びクラウドサービスの利用者(ユーザ)と端末の組み合わせを管理し、各種クラウドサービスへの認証設定(多要素認証のや)やアクセス制御が可能であること。	多要素認証におけるセキュリティを強化する為に、多要素認証時にOSとブラウザのバージョンが許可されているバージョンとなっているか自動で確認出来ること、また許可されていないバージョンの場合に認証を不可とすることをご提案いたします。	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
44	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)キ(イ)C 端末管理	アクセスする端末として、OSの種類、バージョンのほか、あらかじめ定められたポリシー、設定への遵守状況に応じたアクセス可否を管理できること。管理対象端末は、財務局LAN端末の他、職員所有のスマートフォン(iOS、Android端末)を予定している。	庁舎外からのテレワーク利用を可能とするため、以下の通り記載の修正をお願いいたします。  アクセスする端末として、OSの種類、バージョンのほか、あらかじめ定められたポリシー、設定のへの遵守状況に応じたアクセス可否を管理できること。管理対象端末は、財務局LAN端末の他、職員所有のスマートフォン(iOS、Android端末)及び私有端末等を予定している。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
45	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)キ(ウ)B 多要素認証	財務局LAN端末がネットワークに接続していないオフライン状態の場合においても、生体認証(顔)情報のキャッシュで端末にログインできること。	端末がネットワークに接続していないオフライン状態の場合においては、ワンタイムパスワード、またはセキュリティキーを用いた多要素認証についても許容いただけますでしょうか？	本件は要件の修正は行わず、要件を維持することといたします。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
46	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	1.機能要件編 第2 1.(3)ク M365接続監視	M365との接続は財務局WANを介した専用のインターネット回線経由を想定しているため、接続境界におけるセキュリティ対策及びクラウドサービスへの不正侵入対策として、次の機能を提供すること。	要件定義書案では、専用回線はWAN経由若しくはデータセンター経由で接続可能と認識しており、両方式が提案可能な記載への修正をお願いいたします。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
47	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)A(G)e インターフェース等	USB3.0以上のポートを有し、導入時の構成において空きポートにおいて、USB Type-Aを2ポート以上、USB Type-Cを1ポート以上有すること。 接続する機器としては次を予定しており、それらの同時利用に支障のない構成とすること。 ・マウス:USB Type-A又はC ・データ通信端末:USB Type-A	現在市場に供給されている端末は小型化、軽量化に伴い、インターフェース数が少ない製品が主流となります。そのため、左記要件を満たす製品が少なく、幅広い製品選定を可能にするため、下記の通り要件の追記をお願いいたします。  ※インターフェースについては、外部接続のUSB Hub等で補完することを可能とする。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
48	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)E(H)a 筐体	オプションを含む本体寸法は幅550mm、奥行600mm、高さ600mm以下であること。	【仕様緩和依頼】 「オプションを含む本体寸法は幅550mm、奥行600mm、高さ610mm以下であること。」に仕様変更をお願い致します。  【質問理由・意図】 操作性/利便性向上のため操作パネルが大型化したことにより、今までの機種より高さを要しており、要件を満たすことができないため、以下の要件に緩和をお願いいたします。  オプションを含む本体寸法は幅550mm、奥行600mm、高さ610mm以下であること。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
49	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)E(H)a 筐体	オプションを含む本体寸法は幅550mm、奥行600mm、高さ600mm以下であること。	現在市場に供給されているモノクロページプリンタの多くでは、左記要件を満たす製品が少なく、幅広い製品選定を可能にするため、下記の通り要件の修正をお願いいたします。  オプションを含む本体寸法は幅550mm、奥行600mm、高さ610mm以下であること。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
50	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)E(H)d 筐体	最大消費電力は1,300W以下であること。	<p>【仕様緩和依頼】 「最大消費電力は1,400W以下であること。」に仕様変更をお願い致します。</p> <p>【質問理由・意図】 今回提案の最新機種では印刷スピードの向上(39ページから45ページ)により、最大消費電力が1,400Wとなります。要件を満たすことができないため、以下の要件に緩和をお願いいたします。 なお、スリープ時の消費電力やTEC値は省エネ化を実現しております。</p> <p>最大消費電力は1,400W以下であること。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
51	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)E(H)d 筐体	最大消費電力は1,300W以下であること。	<p>現在市場に供給されているモノクロページプリンタの多くでは、技術改良等により左記要件を満たす製品が少なく、幅広い製品選定を可能にするため、下記の通り要件の修正をお願いいたします。</p> <p>最大消費電力は1,400W以下であること。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
52	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)F(A)c	ドライバの標準機能としてトナーセーブ機能を有すること。また、個々の設定に応じて、トナーセーブ機能の調整が可能なこと。	<p>【ご確認】 トナーセーブ機能の調整とは濃度調整が可能である認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【質問理由・意図】 トナーセーブ機能の調整内容を明確にするため。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
53	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編 第3 11.(2)イ(イ)F(E)a ウォームアップ時間	電源投入時の起動時間が35秒以内であること。	<p>【仕様緩和依頼】 「電源投入時の起動時間が45秒以内であること。」に仕様変更をお願い致します。</p> <p>【質問理由・意図】 今回提案の最新機種では操作性/利便性向上のための機能を採用しております。電源投入時のみ当該機能の起動に時間がかかり45秒を要します。要件を満たすことができないため、以下の要件に緩和をお願いいたします。</p> <p>電源投入時の起動時間が45秒以内であること。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
54	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編第3 11.(2)イ(イ)F(E)b ウォームアップ時間	A4横形式でのファーストプリント時間が10秒以内であること。	<p>【仕様緩和依頼】 「A4横形式でのファーストプリント時間が14秒以内であること。」に仕様変更をお願い致します。</p> <p>【質問理由・意図】 今回提案の最新機種では環境配慮の為、プリンタの定着の仕組みを改善している影響でファーストプリントに13.9秒を要します。要件を満たすことができないため、以下の要件に緩和をお願いいたします。</p> <p>A4横形式でのファーストプリント時間が14秒以内であること。</p>	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
55	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編第3 11.(2)イ(イ)F(H)e 筐体	装置寿命が100万ページ以上であること。	<p>【仕様緩和依頼】 「装置寿命が60万ページ以上であること。」に仕様変更をお願い致します。</p> <p>【質問理由・意図】 今回提供する機種の製品寿命が60万ページとなることから、要件を満たすことができないため、以下の要件に緩和をお願い致します。</p> <p>装置寿命が60万ページ以上であること。</p>	現行においても「装置寿命が100万ページ以上」の要件を満たす機種を使用しており、要件の修正は行いません。
56	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編第3 11.(6)ア 東西日本データセンター設備要件	ファイル共有サーバ及び管理系システムの各サーバの他、クラウドサービス以外のサーバ機能の収容拠点として、データセンター設備を東西2箇所にて提供すること。東日本データセンターから直線距離で400km以上離れていることが望ましい。なお、関西以西の拠点を選定することを想定している。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しており、災対時のシステムの完全性を可能な限り担保する上でも望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件は要件のとおり望ましい要件として総合評価における評価事項とします。
57	別紙11 財務局行政情報化LANシステム一式に関する要件一覧	-	2.非機能要件(システム稼働環境)編第3 11.(6)ア(オ)E 運用条件	データセンタに常駐するオペレータにより、財務局LAN機器の停止できることが望ましい。	左記要件につきましては、既に現行システムにて実現しているため、望ましい要件とする必要がないと思案しています。そのため、望ましい要件ではなく必須要件への変更をお願いいたします。	本件はデータセンター内オペレータでの対応可否に依存するため、要件のとおり望ましい要件とします。

「財務局行政情報化LANシステム 一式」調達仕様書(案)の意見招請の結果について  
(その他)

※提出された意見等については原則として原文のまま掲載しているが、頁番号等の形式面や意見中に固有製品名等を含んだ記載については修正しているものがある。

No.	対象文書名	頁番号	章・項番号等	仕様書等記述	意見	回答
1	-	-	仕様追加ご意見	未記載	<p>【追加ご提案】 紙文書におけるセキュリティ事故を防止するため、以下の要件追加をご提案致します。 「ドライバの設定不要でID及びパスワードで認証が可能な機能を有すること。」</p> <p>【質問理由・意図】 低コストでセキュリティを担保するため、ICカードを利用せずに認証できる機能をご提案致します。 パソコンに特別な設定は不要で、通常印刷データを受けたプリンタが自動で私書箱を作成し、出力する際はご自分の私書箱を選択いただき印刷文書を選択して印刷できる機能となります。 なお、当機能についてはサーバーレスで実現が可能であり、プリンタ1台当たり5万円程度の追加のみで実現が可能です。</p>	本件は要件の修正は行わず、ご提案の範囲といたします。
2	-	-	仕様追加ご意見	未記載	<p>【ご確認】 デスクトップタイプのプリンタと床置きタイプどちらを想定されていますでしょうか。</p> <p>【質問理由・意図】 弊社カラープリンタでは2機種の提案が可能となり、現状床置きタイプと認識しておりますが、デスクトップタイプにした場合、レイアウトにも影響が出てくるため。</p>	現行のカラープリンタ機種(オプションを含む本体寸法は幅700mm、奥行700mm、高さ1,050mm以下のもの)は、利用する執務室等により、床に設置している場合もあれば、空いている机の上に設置している場合もあり、次期でも同様の設置形態を想定しています。